## 2023 年 4 月 11 日からの新潟県内における地滑りにより 避難指示が適用された地域のお客さまに対する支援措置について

このたびの新潟県内における地滑りにより被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

NTT 東日本は、2023 年 4 月 11 日からの地滑りに伴い、新潟県内において避難指示が適用された地域を対象に、以下の支援措置を実施します。

なお、今後、対象地域が追加された場合は、同様の措置を拡大します。

1. 電話系サービス・フレッツ光等の当社の電気通信サービスの基本料金等の取扱い

避避難指示の対象地域における電話系サービス・フレッツ光等の当社サービスについて、発令から解除までの期間\*1の基本料金等\*2を無料とします。

なお、<u>一部のサービス\*3をご利用のお客さまについては、お申し出に基づき</u>措置を実施します。詳細は本文末尾に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

\*上記以外のお客さまで、当社の設備故障が原因で当社のサービスがご利用できなかった場合も対象と します。

※1:ご利用できなかった期間は、連続する 24 時間の単位で無料日数を計算します。(例:30 時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします)

※2:回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等

※3: ギガらく Wi-Fi、IT サポート&セキュリティ、フレッツ・あずけ~る、ギガらくサイネージ、ギガらくカメラ、スマートデバイスマネジメント、ロボコネクト、おまかせアンチウイルス、ひかりクラウド スマートスタディ等

## 2. 移転工事費の取り扱い

被災による避難で仮住居への移転工事等が生じた場合の工事料金を、<u>お客さまからのお申し出に基づき、</u>無料とします。

\*他社の電話機等の取付工事は対象となりません。

## 3. ご利用料金の支払期限の延長

ご利用料金を請求書にてお支払いいただいている場合、<u>お客さまからのお申し出に基づき、</u>支払期限を請求書記載の日付より1ヶ月間延長します。

\*ロ座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落し となり、支払行為が不要であることから対象外とさせていただきます。

## 4. 対象地域

新潟県阿賀町花立地域

5. 本件に関するお客さまからのお問い合わせ先・お申し出先

NTT 東日本 料金問合せ受付センタ 0120-002-992 (9 時~17 時/土休日・年末年始除く)